

2019年5月27日

各位

サンフロンティア不動産株式会社  
(コード番号：8934 東証第一部)

## 次世代のビジネスパーソンを育成し自由でクリエイティブな企業を目指す 連続休暇（5日間）を活用した 「旅のマスタープラン」を推奨

当社は、2019年4月に施行された働き方改革関連法において義務化された年間5日間の有給休暇取得につきまして、5日間の連続有給休暇の取得を推奨し、土日4日を加え、計9日間以上の連続休暇を年2回以上取得することを奨励することといたしました。

9日間の連続休暇を活用し、社員が自由に目的を定め、日程、行き先、予算等旅の計画（以下、「旅のマスタープラン」と呼びます）を自ら策定し、主体性を持って旅に出ること等を通して、自由でクリエイティブな人財の育成に寄与し、想像性が豊かで先見性に富んだ次世代のビジネスパーソンへの成長を目指します。



画一的な業務のAI化が進む中、創造性豊かなビジネスパーソンの育成が企業に求められています。当社では、研修プログラムとして歴史・文化・最新技術などに触れ、未来を切り開く知恵と思考や最先端の働き方を学ぶため、毎年国内外への社員研修旅行を実施いたしております。今回「旅のマスタープラン」の活用を推奨し、こうした意識、能力の向上とともに旅自体の質を高め、自然と感性が磨かれる風土を醸成し、自主的に人間力を磨く機会の創出を支援いたします。

当社では、有給休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進し、従業員が働きやすい企業風土の醸成をさらに加速させ働き方改革を進めてまいります。

以上

&lt;本件のお問い合わせ先&gt;

サンフロンティア不動産株式会社 経営企画部

TEL： 03-5521-1551 / E-mail：[ir-contact@sunfrt.co.jp](mailto:ir-contact@sunfrt.co.jp)